

第1節 当別町子ども・子育て会議条例

当別町子ども・子育て会議条例

平成25年6月14日条例第14号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、当別町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 法第77条第1項各号に掲げること。
- (2) 法第61条の規定に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定、実施状況の点検及び評価並びに見直しに関すること。
- (3) その他町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (2) 子ども・子育て支援に係る団体の推薦を受けた者
- (3) 法第6条に規定する子どもの保護者
- (4) 町長が公募した者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、当別町教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第2節 計画策定の経過

本計画の策定にあたり、以下のとおり子ども・子育て会議を開催し、審議を行いました。

年 度	開催年月日	開催回	議 題 等
平成 30 年度	平成31年 2月26日	第2回	1) 当別町ふとみ保育所の公私連携認定こども園移行について
			2) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画について ・策定スケジュールについて ・ニーズ調査の実施について ・調査票内容の検討について
			3) 国等の平成31年度の動向について（幼児教育・保育無償化制度）
令和 元年度	令和元年 7月9日	第1回	1) ニーズ調査結果（速報）について
			2) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画について ・施策形態について
			3) 幼児教育無償化に伴う制度の概要について
			4) 第1期当別町子ども・子育て支援事業計画の一部改正について
	令和元年 10月8日	第2回	1) ニーズ調査結果報告について
			2) 第1期当別町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
			3) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画（素案9月版）について （特定教育・保育施設及び子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」）
令和元年 12月17日	第3回	1) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画（素案）について	
		2) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画（概要版）について	
		3) 住民意見聴取（パブリックコメント）の実施について	
令和2年 2月5日	第4回	1) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について	
		2) 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画について ※パブリックコメント実施結果を計画に反映し、計画の一部を修正、計画策定審議完了を確認	



第3節 当別町子ども・子育て会議委員名簿

役 職	所 属 団 体	委員氏名	備 考
会 長	北海道医療大学	金 澤 潤一郎	心理科学部 准教授 (1号委員 学識経験)
委 員	当別町小中学校長会	渡 邊 久 徳	当別小学校 校長 (1号委員 学識経験)
委 員	当別町民生児童委員協議会	難 波 雅 美	主任児童委員 (2号委員 関係団体)
委 員	認定こども園 当別夢の国幼稚園 (社会福祉法人 高陽福祉会)	砂 田 敦 子	認定こども園長 (2号委員 関係団体)
委 員	認定こども園 おとぎのくに (社会福祉法人 高陽福祉会)	五十嵐 京 湖	認定こども園長 (2号委員 関係団体)
委 員	社会福祉法人 ゆうゆう	斎 藤 直 子	(2号委員 関係団体) ~R1.5.21
		湯 川 正 雄	(2号委員 関係団体) R1.5.22~R1.9.30
		伊 藤 堯 紘	(2号委員 関係団体) R1.10.1~
委 員	当別町PTA連合会	吉 野 裕 宜	PTA連合会 会長 (3号委員 保護者) ~R1.5.21
		泉 暁	PTA連合会 会長 (3号委員 保護者) R1.5.22~
委 員	認定こども園 当別夢の国幼稚園PTA	瀬 戸 郁 裕	PTA 代表 (3号委員 保護者)
委 員	認定こども園 おとぎのくにPTA	上 杉 堯 央	PTA 代表 (3号委員 保護者)
副会長	一 般 公 募	明 石 実	(4号委員 公募)
委 員	一 般 公 募	辻 野 浩	(4号委員 公募)
委 員	一 般 公 募	津 崎 弘 樹	(4号委員 公募)
委 員	一 般 公 募	高 橋 昭 大	(4号委員 公募) ~R1.9.30
委 員	一 般 公 募	松 本 めぐみ	(4号委員 公募) R1.10.1~

(継承略・順不同)

第2期当別町子ども・子育て支援事業計画

令和 2 年 3 月

当別町教育委員会 子ども未来課

〒061-0234 北海道石狩郡当別町西町32番地2

電話 0133-23-3024 FAX 0133-25-5018